

# 強い農業づくり交付金のうち 飼料基盤活用の促進（拡充）

## 1．趣旨

- (1) 新基本計画で示された飼料自給率目標の達成を図るためには自給飼料の生産拡大が喫緊の課題であり、このためには、飼料作物作付面積の2/3を占める牧草地の生産性の向上を図ることが極めて重要である。
- (2) 造成・整備された牧草地は、その後の経年化に伴い、単位面積当たり収量が減少（2年目をピークに徐々に減少し、8年目にはピーク時の75%程度にまで減少）するのみならず、不陸の発生に伴う作業効率の悪化により生産性が著しく悪化する。また、裸地化の進展による保水能力の低下と表土流出の増大により、下流域へも悪影響を与えることが懸念されるところである。
- (3) これらの課題に対応するためには、過去に造成・整備された牧草地を対象として、不陸ならしと播種床造成、施肥播種を一体的に実施し、生産性が高く、作業効率にも優れた牧草地に再生させる必要がある。
- (4) このため、現行の事業内容に、草地を再生改良するための工種を追加する。

## 2．拡充内容等

### (1) 事業内容

基本施設整備事業

草地造成・整備、野草地整備、放牧用林地整備、草地再生改良 等

#### 【草地再生改良の定義】

・土地改良事業等で造成又は整備されてから8年以上経過した牧草地を対象として、草地管理用機械の作業の効率化、牧草地の利用率の向上を目的とした整地・小じわ不陸を均す作業等を行うことにより、高位生産性の牧草地に再生する。

利用施設整備事業

土地利用円滑化

### (2) 採択要件

基本施設整備事業に係る受益面積がおおむね5ha以上

## 3．事業実施主体

市町村、農業協同組合等

## 4．事業実施期間

平成17年度～平成21年度

## 5．補助率

定額

## 6．平成18年度概算要求額

56,576(47,009)百万円の内数

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】